

●空調調設備（熱源）

該当	項目	定義	
□	【熱源機種】ウォータチリングユニット(空冷式)/(水冷式)/(水冷式中熱)		
	定格能力	冷房 JIS B 8613 「定格冷却能力」 JRA 4066 「定格冷却能力」 JIS B 8613 「定格ヒートポンプ加熱能力」 JRA 4066 「定格ヒートポンプ加熱能力」	
		暖房 JIS B 8613 「定格冷却消費電力」 JRA 4066 「定格冷却消費電力」 JIS B 8613 「定格ヒートポンプ加熱消費電力」 JRA 4066 「定格ヒートポンプ加熱消費電力」	
	定格燃料消費量	0とする	
□	【熱源機種】ターボ冷凍機		
	定格能力	冷房 JIS B 8621 「定格冷凍能力（標準定格）」	
	定格消費電力	冷房 JIS B 8621 「定格冷凍所要入力（標準定格）」	
	定格燃料消費量	0とする	
□	【熱源機種】スクリーン冷凍機		
	定格能力	冷房 JRA 4037 「定格冷凍能力」	
	定格消費電力	冷房 JRA 4037 「圧縮機定格冷凍入力」	
	定格燃料消費量	0とする	
□	【熱源機種】吸収式冷凍機、吸収式冷凍機（冷却水変流量）/（排熱利用形）/（排熱利用形、冷却水変流量）		
	定格能力	冷房 JIS B 8622 「定格冷凍能力（標準定格）」 暖房 JIS B 8622 「定格加熱能力（標準定格）」	
		暖房 JIS B 8622 「消費電力（標準定格）」	
	定格消費電力	冷房 JIS B 8622 で規定された「加熱源消費熱量（標準定格）」 暖房 JIS B 8622 「加熱源消費熱量（標準定格）」	
定格燃料消費量	0とする		
□	【熱源機種】ボイラ		
	定格能力	【蒸気ボイラ】蒸気ボイラ性能表示ガイドライン「熱出力（表示）」 【貫流ボイラ】貫流ボイラ性能表示ガイドライン「熱出力（表示）」 【小型貫流ボイラ】小型貫流ボイラ性能表示ガイドライン「熱出力（表示）」 【温水ボイラ】 ・ JIS S 2112 「熱出力」 ・ JIS S 3021 「暖房出力」 ・ 温水発生機・温水ボイラ性能表示ガイドライン「熱出力」	
		定格消費電力	【蒸気ボイラ】蒸気ボイラ性能表示ガイドライン「設備電力（表示）」 【貫流ボイラ】貫流ボイラ性能表示ガイドライン「設備電力（表示）」 【小型貫流ボイラ】小型貫流ボイラ性能表示ガイドライン「設備電力（表示）」 【温水ボイラ】 ・ JIS S 2112 「定格消費電力」 ・ JIS S 3021 「定格消費電力」 ・ 温水発生機・温水ボイラ性能表示ガイドライン「定格燃料消費電力」
			定格燃料消費量
暖房			
暖房	温水発生機・温水ボイラ性能表示ガイドライン「定格消費電力」		
暖房	温水発生機・温水ボイラ性能表示ガイドライン「定格燃料消費量」		
□	【熱源機種】温水発生機		
	定格能力	暖房 温水発生機・温水ボイラ性能表示ガイドライン「熱出力」	
	定格消費電力	暖房 温水発生機・温水ボイラ性能表示ガイドライン「定格消費電力」	
	定格燃料消費量	暖房 温水発生機・温水ボイラ性能表示ガイドライン「定格燃料消費量」	
□	【熱源機種】パッケージエアコンディショナ（空冷式）/（水冷式）/（水冷式熱回収形）/（水冷式中熱）		
	定格能力	冷房 JIS B 8616 「定格冷房標準能力」 JRA 4002 「定格冷房標準能力」 JRA 4053 「定格蓄熱非利用冷房能力」 JRA 4069 「定格冷房標準能力」（※2）	
		暖房 JIS B 8616 「定格暖房標準能力」 JRA 4002 「定格暖房標準能力」 JRA 4053 「定格蓄熱非利用暖房標準能力」 JRA 4069 「定格暖房標準能力」（※2）	
	定格消費電力	冷房 JIS B 8616 「定格冷房標準消費電力」 JRA 4002 「定格冷房標準消費電力」 JRA 4053 「定格蓄熱非利用冷房消費電力」 JRA 4069 「定格冷房標準消費電力」（※2）	
暖房 JIS B 8616 「定格暖房標準消費電力」 JRA 4002 「定格暖房標準消費電力」 JRA 4053 「定格蓄熱非利用暖房標準消費電力」 JRA 4069 「定格暖房標準消費電力」（※2）			
定格燃料消費量	0とする		
□	【熱源機種】ルームエアコンディショナ		
	定格能力	冷房 JIS C 9612 「定格冷房能力」 暖房 JIS C 9612 「定格暖房標準能力」	
		暖房 JIS C 9612 「定格冷房消費電力」 暖房 JIS C 9612 「定格暖房標準消費電力」	
	定格消費電力	冷房 JIS C 9612 「定格冷房消費電力」 暖房 JIS C 9612 「定格暖房標準消費電力」	
定格燃料消費量	0とする		
□	【熱源機種】電気式ヒーター等		
	定格能力	暖房 電気ヒーター等の電気容量	
	定格消費電力	暖房 電気ヒーター等の定格消費電力	
	定格燃料消費量	0とする	

●空調調設備（熱源）

該当	項目	定義
□	【熱源機種】ガスヒートポンプ冷暖房機、ガスヒートポンプ冷暖房機(消費電力自給装置付)	
	定格能力	冷房 JIS B 8627 「定格冷房標準能力」 JRA4058 「定格冷房標準能力」 JRA4069 「定格冷房標準能力」（※2） JRA4069 「定格冷却能力」（※3）
		暖房 ※「ガスヒートポンプ冷暖房機(消費電力自給装置付)」については、発電時の性能を入力する。 JIS B 8627 「定格暖房標準能力」 JRA4058 「定格暖房標準能力」 JRA4069 「定格暖房標準能力」（※2） JRA4069 「定格加熱能力」（※3） ※「ガスヒートポンプ冷暖房機(消費電力自給装置付)」については、発電時の性能を入力する。
	定格消費電力	冷房 JRA4058 「定格冷房標準消費電力(非発電時)」 JRA4069 「定格冷房標準消費電力」（※2） JRA4069 「定格冷房消費電力」（※3） ※「ガスヒートポンプ冷暖房機(消費電力自給装置付)」については、発電時の性能を入力する。 暖房 JIS B 8627 「定格暖房標準消費電力」 JRA4058 「定格暖房標準消費電力(非発電時)」 JRA4069 「定格暖房標準消費電力」（※2） JRA4069 「定格加熱消費電力」（※3） ※「ガスヒートポンプ冷暖房機(消費電力自給装置付)」については、発電時の性能を入力する。
□	【熱源機種】FF式暖房機等	
	定格能力	暖房 JIS A 4003 「定格暖房能力」 JIS S 2031 「定格暖房出力」 JIS S 2122 「表示ガス消費量」に「熱効率」を乗じ100を除いた値（JISS2122表3） HA-013 「暖房能力」定格消費電力
		暖房 JIS A 4003 「定格消費電力」 JIS S 2031 「定格消費電力」 JIS S 2122 「定格消費電力」 HA-013 「定格消費電力」
	定格燃料消費量	暖房 JIS A 4003 「定格燃料消費量」 JIS S 2031 「（最大）燃料消費量」 JIS S 2122 「表示ガス消費量」 HA-013 「燃料消費量」
□	【熱源機種】地域熱供給	
	定格能力	設計図書に記載されている熱供給量。
	定格消費電力	0とする
	定格燃料消費量	定格能力に「他人から供給された熱の一次エネルギー換算値」を掛けた値。（※4）
●空調調設備（全熱交換機）		
該当	項目	定義
□	全熱交換効率	冷房 JIS B 8628 「全熱交換効率（冷房）」
	全熱交換効率	暖房 JIS B 8628 「全熱交換効率（暖房）」
●機械換気設備		
該当	項目	定義
□	電動機出力	JIS B 8330 で規定された「電動機出力」
	電動機出力	JIS B 8330 で規定された「電動機入力」（製造者が定める最大風量条件下の値）に 電動機効率（0.75）を乗じた値
	電動機出力	JIS C 9603 で規定された「消費電力」に電動機効率（0.75）を乗じた値
	高効率電動機	「JIS C 4212（高効率低圧三相かご形誘導電動機）」に基づく電動機
	高効率電動機	「JIS C 4213（低圧三相かご形誘導電動機－低圧トランジスタモータ）」に基づく電動機
	高効率電動機	「JIS C 4213（低圧三相かご形誘導電動機－低圧トランジスタモータ）」に基づく電動機
●照明設備		
該当	項目	定義
□	消費電力	JIS C 8105-3「照明器具－第3部：性能要求事項通則」で規定された消費電力 （一社）日本照明工業会「ガイド114-2012：照明エネルギー消費係数算出のための照明器具の消費電力の参考値」に記載された消費電力（蛍光灯器具、HID器具、白熱灯器具、LED）
	消費電力	JIS C 8105-3「照明器具－第3部：性能要求事項通則」で規定された消費電力 （一社）日本照明工業会「ガイド114-2012：照明エネルギー消費係数算出のための照明器具の消費電力の参考値」に記載された消費電力（蛍光灯器具、HID器具、白熱灯器具、LED）
	消費電力	JIS C 8105-3「照明器具－第3部：性能要求事項通則」で規定された消費電力 （一社）日本照明工業会「ガイド114-2012：照明エネルギー消費係数算出のための照明器具の消費電力の参考値」に記載された消費電力（蛍光灯器具、HID器具、白熱灯器具、LED）
●太陽光発電設備		
該当	項目	定義
□	アレイドシステム容量	JIS C8951の測定方法に基づき測定され、JIS C8952に基づいて表示された「標準太陽電池アレイド出力」
	結晶系太陽電池	JIS C 8918、JIS C 8990 またはIEC61215
	結晶系以外の太陽電池	JIS C 8991 またはIEC61646
□	アモルファス太陽電池他 多接合太陽電池	JIS C 8939 JIS C 8943
	アモルファス太陽電池他 多接合太陽電池	JIS C 8939 JIS C 8943
●コージェネレーション設備規格		
該当	項目	定義
□	定格発電出力	JIS B 8121:コージェネレーションユニット（CGU）定格発電出力
	発電効率	JIS B 8122:コージェネレーションユニット（CGU）発電効率
	負荷率：100%、75%、50%	※負荷率は、CGU 定格発電出力に対するCGU 発電出力の比率
	排熱効率	JIS B 8122:コージェネレーションユニット（CGU）熱出力効率
□	負荷率：100%、75%、50%	※負荷率は、CGU 定格発電出力に対するCGU 排熱出力の比率
	負荷率：100%、75%、50%	※負荷率は、CGU 定格発電出力に対するCGU 排熱出力の比率

●給湯設備

該当	項目	定義
□	【熱源機種】ガス給湯機	
	定格加熱能力	JIS S 2109 「出湯能力」
		JIS S 2109 「定格消費電力」
		JIS S 2109 「表示ガス消費量」
□	【熱源機種】ガス給湯暖房機	
	定格加熱能力	JIS S 2112 「出湯能力」
		JIS S 2112 「定格消費電力」
		JIS S 2112 「表示ガス消費量」
□	【熱源機種】ボイラ	
	定格加熱能力	【蒸気ボイラ】蒸気ボイラ性能表示ガイドライン「熱出力（表示）」 【貫流ボイラ】貫流ボイラ性能表示ガイドライン「熱出力（表示）」 【小型貫流ボイラ】小型貫流ボイラ性能表示ガイドライン「熱出力（表示）」 【温水ボイラ】温水発生機・温水ボイラ性能表示ガイドライン「熱出力」
		【蒸気ボイラ】蒸気ボイラ性能表示ガイドライン「設備電力（表示）」 【貫流ボイラ】貫流ボイラ性能表示ガイドライン「設備電力（表示）」 【小型貫流ボイラ】小型貫流ボイラ性能表示ガイドライン「設備電力（表示）」 【温水ボイラ】温水発生機・温水ボイラ性能表示ガイドライン「定格消費電力」
	定格消費電力	【蒸気ボイラ】蒸気ボイラ性能表示ガイドライン「燃料消費量（表示）[kW]」 【貫流ボイラ】貫流ボイラ性能表示ガイドライン「燃料消費量（表示）[kW]」 【小型貫流ボイラ】小型貫流ボイラ性能表示ガイドライン「燃料消費量（表示）[kW]」 【温水ボイラ】温水発生機・温水ボイラ性能表示ガイドライン「定格燃料消費量」
□	【熱源機種】石油給湯機（給湯単機能）	
	定格加熱能力	JIS S 3024 「連続給湯出力」
		JIS S 3024 「定格消費電力」
		JIS S 3024 「（最大）燃料消費量」
□	【熱源機種】石油給湯機（給湯機付ふろがま）	
	定格加熱能力	JIS S 3027 「連続給湯出力」
		JIS S 3027 「定格消費電力」
		JIS S 3027 「（最大）燃料消費量」
□	【熱源機種】家庭用ヒートポンプ給湯機	
	定格加熱能力	JIS C 9220 「冬期高温加熱能力」
		JIS C 9220 「冬期高温消費電力」
		0とする
□	【熱源機種】業務用ヒートポンプ給湯機	
	定格加熱能力	JRA4060 「冬期高温貯湯加熱能力」 冬期高温貯湯条件における試験値がない機種は「冬期保温加熱能力」
		JRA4060 「冬期高温貯湯加熱消費電力」 冬期高温貯湯条件における試験値がない機種は「冬期保温加熱消費電力」
		0とする
□	【熱源機種】貯湯式電気温水器	
	定格加熱能力	JIS C 9219 「定格消費電力」
		JIS C 9219 「定格消費電力」
		0とする
□	【熱源機種】電気瞬間湯沸器	
	定格加熱能力	JIS C9335-2-35 「定格入力」
		JIS C9335-2-35 「定格入力」
		0とする
□	【熱源機種】真空式温水発生機	
	定格加熱能力	温水発生機・温水ボイラ性能表示ガイドライン「熱出力」
		温水発生機・温水ボイラ性能表示ガイドライン「定格消費電力」
		温水発生機・温水ボイラ性能表示ガイドライン「定格燃料消費量」
□	【熱源機種】無圧式温水発生機	
	定格加熱能力	温水発生機・温水ボイラ性能表示ガイドライン「熱出力」
		温水発生機・温水ボイラ性能表示ガイドライン「定格消費電力」
		温水発生機・温水ボイラ性能表示ガイドライン「定格燃料消費量」
□	【熱源機種】地域熱供給	
	定格加熱能力	設計図書に記載されている熱供給量
	定格消費電力	0とする
	定格燃料消費量	定格能力に「他人から供給された熱の一次エネルギー換算値」を掛けた値（注6）
●給湯配管保温仕様		
該当	項目	定義
□	保温仕様A	下記以外 配管呼び径 32 未満：保温材の厚さが 30 mm以上 / 配管呼び径 32 以上：保温材の厚さが 40 mm以上 保温材はJIS A 9504 のロックウールもしくはグラスウールの保温筒とする。 ＜国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編） 令和4年版の冷温水管の保温材の厚さに従ったもの＞ 熱源名称
		配管呼び径 32 未満：保温材の厚さが 20 mm以上 / 配管呼び径 32 以上 65 未満：保温材の厚さが 30 mm以上 配管呼び径 65 以上の配管：保温材の厚さが 40 mm以上 保温材はJIS A 9504 のロックウールもしくはグラスウールの保温筒とする。 ＜国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編） 令和4年版の蒸気管の保温材の厚さに従ったもの＞ 熱源名称
		配管呼び径 100 未満：保温材の厚さが 20 mm以上 / 配管呼び径が 100 以上：保温材の厚さが 25 mm以上 保温材はJIS A 9504 のロックウールもしくはグラスウールの保温筒とする。 ＜国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編） 令和4年版の給湯管の保温材の厚さに従ったもの＞ 熱源名称
		配管呼び径 100 未満：保温材の厚さが 20 mm以上 / 配管呼び径が 100 以上：保温材の厚さが 25 mm以上 保温材はJIS A 9504 のロックウールもしくはグラスウールの保温筒とする。 ＜国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編） 令和4年版の給湯管の保温材の厚さに従ったもの＞ 熱源名称

※申請建築物の入力は当該一覧の規格等による

建築士登録番号	
氏名	

●空気調和設備（熱源）注記

（注1）蒸気ボイラ性能表示ガイドライン、貫流ボイラ性能表示ガイドラインとは、一般社団法人日本産業機械工業会ボイラ・原動機部会により定められたガイドラインをいう。

（注2）小型貫流ボイラー性能表示ガイドラインとは、公益財団法人日本小型貫流ボイラー協会により定められたガイドラインをいう。

（注3）温水発生機・温水ボイラ性能表示ガイドラインとは、日本暖房機器工業会 業務用ボイラ部会により定められたガイドラインをいう。

（※1）燃料発熱量は、個別に取り決めを行う場合を除いて、国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修 建築設備設計基準（平成27年度版）で定められた値（灯油は高位発熱量 46,500kJ/kg、低位発熱量 43,500kJ/kg、A 重油は高位発熱量 45,200kJ/kg、低位発熱量 42,700kJ/kg）によるものとする。

（※2）JRA4069 のガスヒートポンプエアコンディショナで、冷暖同時運転形及びハイブリッド形のうち室外機マルチ形のみに適用する。

（※3）JRA4069 のガスヒートポンプチラーのみに適用する。

（※4）一般社団法人日本熱供給事業協会が定める「熱供給事業における冷熱・温熱別換算係数算出に係るガイドライン」に基づき算出した値を用いる場合は、冷熱（冷水）、温熱（温水、蒸気）別の係数を使用することができる。

熱供給事業便覧（一般社団法人日本熱供給事業協会）の公表データに基づき算出した値を用いる場合、及び条例等に基づいて行政庁により公表されているデータに基づき算出した値を用いる場合は、冷熱と温熱で同じ係数を使用することとする。係数の値が不明である場合は、告示別表第1 で定められた1.36 kJ/kjを使用する。

●給湯設備注記

（注1）JRA とは、一般社団法人日本冷凍空調工業会により定められた規格をいう。

（注2）HA とは、日本暖房機器工業会により定められた規格をいう。

（注3）蒸気ボイラ性能表示ガイドライン、貫流ボイラ性能表示ガイドラインとは、一般社団法人日本産業機械工業会ボイラ・原動機部会により定められたガイドラインをいう。

（注4）小型貫流ボイラー性能表示ガイドラインとは、公益財団法人日本小型貫流ボイラー協会により定められたガイドラインをいう。

（注5）温水発生機・温水ボイラ性能表示ガイドラインとは、日本暖房機器工業会 業務用ボイラ部会により定められたガイドラインをいう。

（注6）一般社団法人日本熱供給事業協会が定める「熱供給事業における冷熱・温熱別換算係数算出に係るガイドライン」に基づき算出した値を用いる場合は、冷熱（冷水）、温熱（温水、蒸気）別の係数を使用することができる。熱供給事業便覧（一般社団法人日本熱供給事業協会）の公表データに基づき算出した値を用いる場合、及び条例等に基づいて行政庁により公表されているデータに基づき算出した値を用いる場合は、冷熱と温熱で同じ係数を使用することとする。係数の値が不明である場合は、告示別表第1 で定められた1.36 kJ/kjを使用する。